

10年たったら、とりカエル 住宅用火災警報器



住宅用火災警報器は、10年を目安に交換をおすすめします。

なぜ住宅用火災警報器の交換が必要なの？

☆ 住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあるため、とても危険です。

設置時期を確認するには？

☆ 火災警報器を設置したときに記入した『設置年月』または、本体に記載されている『製造年』を確認してください。

新しい火災警報器に交換したら！

☆ 新しい火災警報器の本体の側面などに油性ペンで『設置年月』を記入しましょう。

定期的に作動確認し、音を聞きましょう！

本体のボタンを押す、または ひも を引いて作動確認する。

正常な場合は？

正常をお知らせするメッセージまたは火災警報音が鳴る。



注) 警報音はメーカーや商品により異なります。

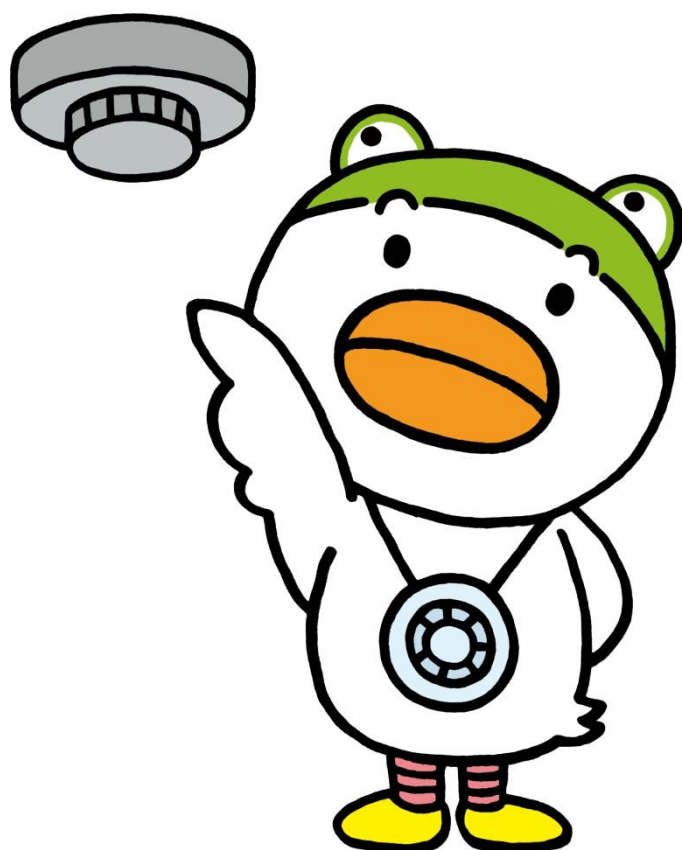
音が鳴らない場合は？

電池がきちんとセットされているか、確認してください。



それでも鳴らない場合は、「電池切れ」か「機器本体の故障」です。取扱説明書をご覧ください。

10年たったら、 とりかえろ。



住宅用火災警報器は、
10年を目安に、取替えましょう！



○住宅用火災警報器に関する問い合わせ先

茨城西南地方広域市町村圏事務組合消防本部

予防課

0280-47-0129

古河消防署

0280-47-0120

下妻消防署

0296-43-1551

坂東消防署

0297-35-2129